

## 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の見直しにかかるパブリックコメント結果

### パブリックコメントの概要（結果）

- 1 意見募集期間 平成28年1月5日（火）～2月4日（木）
- 2 意見募集対象者 市内に在住・通勤・通学する人  
市内に事務所・事業所などを有する個人・法人・団体
- 3 意見募集方法 閲覧場所にある意見募集用紙（ホームページからダウンロード可）を持参または郵送、Eメールによる
- 4 意見提出者 8名（うち持参4名、郵送3名、Eメール1名）
- 5 意見の数 38件
- 6 対応状況 下表のとおり

区 分	件 数
A：計画に追加、または修正するもの（追加修正）	0件
B：計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	18件
C：計画の実施段階で参考とするもの（参考）	12件
D：その他	8件
合 計	38件

番号	要約	市の考え方	対応区分	該当ページ
1	大型ごみ有料化は、ごみの排出減少を意識する上で重要なので賛成する。不法投棄が増えると思うので対策が必要である。	粗大ごみの有料化により、不法投棄が増えることがないよう今後も関係部署と連携し不法投棄対策を実施していきます。	C：参考	
2	紙ごみの分別収集で、「雑紙」の収集については啓発を徹底すべきである。集団回収と整合を図ること。	雑紙の収集については、広報紙、ごみ分別ガイドブック、ホームページ等で今後も積極的に啓発を図ります。	B：趣旨記載	P. 36第4章 6（3）②
3	エコキャップは焼却炉の助燃剤として活用できるなら、燃料軽減代と勘案してワクチン協会に送金する仕組みにはどうか。	ペットボトルキャップは、収集量も少なく、助燃剤としての活用は考えていません。	D：その他	
4	新聞や段ボールなどの紙ごみを週2回の燃やすごみに出している家庭がある。リサイクルの啓発を紙面以外でも訴えるべきである。	紙ごみの取扱いについては、紙面以外でも丁寧な説明会など、今後とも様々な機会を通じて啓発を図ります。	B：趣旨記載	P. 36第4章 6（3）③
5	粗大ごみ有料化は、少数だとは思いますが、ごみをお金を払ってまで捨てたくない人や、生活に困っている人の中には不法投棄をする人が増えると思うので反対です。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。不法投棄の対策は、関係部署と連携し実施していきます。	C：参考	
6	大型ごみの収集を2ヶ月に1回とし、費用の節約ができないのか。リサイクルショップが存在する今日、リサイクルの努力は十分できているのか。	ごみ処理費用の削減については、人員体制の見直しや、工場の効率化など様々な対策を講じています。また、粗大ごみ減量のため、京田辺エコパークかんなびの活動や民間のリユースショップの利用などを推奨しています。	C：参考	
7	持込ごみの費用負担の有料化は、自分で持って行ってお金を払うのはおかしい。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	C：参考	
8	基本計画の目的、目標は納得できる。リサイクル率26.0%は市民の力と知恵で実現させたい目標です。	基本計画に掲げる施策は、市民の協力を得て実施することにより、達成できる目標であると考えています。	B：趣旨記載	P. 29第4章 3（2）

番号	要約	市の考え方	対応区分	該当ページ
9	エコパークかなびを有効利用している。もっとアピールすれば収入増にもつながる。	京田辺エコパークかなびなどの利用によるリユース事業は、広報紙、ごみ分別ガイドブック、ホームページ等で、今後も積極的に啓発を図ります。	B：趣旨記載	P. 35第4章 6（2）①
10	粗大ごみの有料化はごみの減量化に結びつかない。不法投棄が増えると思うので粗大ごみ有料化には反対です。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。この施策により、「もったいない」という意識付けを行うことで粗大ごみの発生が抑制され、排出量の減少に結びつくものと考えています。また、不法投棄の対策は、関係部署と連携し実施していきます。	C：参考	
11	持込ごみの有料化はリユースを増やすためには逆効果である。	甘南備園に持ち込まれた粗大ごみなどは、リユース品ではなく、すべてごみとして処分しているため、リユース品の増減には関連性はないと考えています。	D：その他	
12	市民に循環型まちづくりの大切さと方向性を出前講座などでアピールし、税金のみで「ごみ処理」をしていくための市民意識の向上を図ってください。	循環型社会形成の大切さと方向性についてアピールするため、広報紙、ホームページ、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。また、粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C：参考	
13	粗大ごみの有料化は、ごみの減量化に非常に効果があるので賛成。リユースなどの代替案が十分にあり市民負担もない。しかし障がい者や妊婦への減免措置や、空き家整理などをあわせて実施すべきである。	粗大ごみの有料化については、負担を一定お願いするものですが、戸別に収集するサービスを実施し、障がい者の方などの作業負担の軽減を図ります。	B：趣旨記載	P. 33第4章 5③
14	持込ごみの有料化は利用者が少なく、一般の市民には負担がないので賛成である。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	B：趣旨記載	P. 33第4章 5④

番号	要約	市の考え方	対応区分	該当ページ
15	プラスチック容器包装の分別収集は、コストがかかりすぎる上、リサイクルが不透明であり、また、市民にもわかりにくいいため、反対である。	プラスチック容器包装の分別収集については、循環型社会形成推進のための効果的なごみ減量化施策であると考えています。また、市民の協力を得るため、広報紙や丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。	C：参考	
16	紙ごみの分別収集は早期に実施すべきです。古布も同時に実施して下さい。	紙ごみの分別収集には古布も対象としています。	B：趣旨記載	P. 32第4章 5①
17	ごみを適切に処理して、次世代にも、物の大切さ、資源を生かすことを伝えていきたいと常日頃心がけている。	未来の京田辺のために、子どもたちの環境教育に力を入れ、ごみの減量化等の環境学習を継続して推進していきます。	B：趣旨記載	P. 41第4章 6（6）①
18	有料化は、家計に負担をかけ、適切にごみ処理と資源を生かす心がそがれる。	粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C：参考	
19	収集車の転回のため、共同で土地を借りたりするなど、地域でもそれなりに負担をしながら、町の美化に努めているところである。	ごみ収集業務等については、市民の協力を得ながら、引き続き推進していきます。	C：参考	
20	分別収集は大切なことであり、推進してください。	分別収集においては、より適切な分別区分、収集を実施していきます。	B：趣旨記載	P. 32第4章 5①②
21	資源を生かして生活する。自然や景観を大切にすることを進めて下さい。	未来の京田辺のために、子どもたちの環境教育に力を入れ、ごみの減量化等の環境学習を継続して推進していきます。	B：趣旨記載	P. 41第4章 6（6）①
22	粗大ごみ有料化の議論を行うにも金額の提示がない。	粗大ごみ有料化の実施に伴う手数料については、条例等により規定します。	D：その他	
23	生活支援世帯への緩和措置を含め、有料化には議論が必要である。	有料化については、市民の代表であるごみ減量化推進審議会にて十分議論されたところです。手数料の減免措置については、条例等により実施する方向で考えています。	D：その他	

番号	要約	市の考え方	対応区分	該当ページ
24	ごみ減量には市民の協力が不可欠。理解を得るための具体的計画を示すべきである。	ごみ減量化策については、市民の協力を得るため、広報紙、ホームページ、ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。	D：その他	
25	ごみ減量のために、堆肥などの家庭での支援策はあるのか。	生ごみの堆肥化については、広報紙等での啓発や生ごみ処理機購入に係る補助金交付などを行っており、今後も推進していく考えです。	B：趣旨記載	P. 37第4章 6（3）⑧
26	分別が増えることで、回収に要する費用増額の見込みは。	分別区分が増えることで、ごみ処理費用の増額は避けられませんが、循環型社会形成推進のための効果的なごみ減量化施策であると考えています。	D：その他	
27	自治会ごとに説明会を行い、市民の声を反映した基本計画を作成すべき。	基本計画に市民の声を反映させるために、今回パブリックコメントを実施しています。	D：その他	
28	事業者は、自らがごみ減量を図るための無用な容器削減などの方策を市民に示し、理解を得るべきではないか。	ごみの減量は事業者の責務であると条例にも規定しており、容器包装を最小限にするよう今後も継続して働きかけます。	B：趣旨記載	P. 35第4章 6（1）③
29	自治会に加入していない世帯や他市から通勤・通学の方にはどのように分別の徹底を行うのか。	ごみカレンダーやごみ分別ガイドブックについては、市役所や中央公民館等の窓口、スーパー等の店頭にて配架を考えています。また、ごみの収集時に必要に応じて直接指導を行う予定です。	B：趣旨記載	P. 36第4章 6（3）②
30	紙ごみの分別については、一部の地域では、自治会で分別が行われている。市全体で取り組む方向で。	基本計画では、新たな分別区分として、紙ごみ（新聞や段ボールなど）の分別収集を行うことにより再資源化を図ります。	B：趣旨記載	P. 32第4章 5①
31	プラスチック容器包装分別収集に賛成です。資源としてリサイクルしていこう。	基本計画では、新たな分別区分として、プラスチック容器包装の分別収集を実施することにより再資源化を図ります。	B：趣旨記載	P. 32第4章 5②

番号	要約	市の考え方	対応区分	該当ページ
3 2	私の住んでいる地域では、減量化が進んでいる。粗大ごみを有料化するより、市の方で負担してほしい。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。また、循環型社会形成推進のため、さらなるごみの減量は必要と考えます。	C：参考	
3 3	甘南備園にごみを持ち込んだことはないが、有料化はきつい。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	C：参考	
3 4	粗大ごみ等の有料化、戸別収集は反対です。年齢が高くなるにつれ決まった場所に持って行けなくなれば仕方ないが、安い年金で生活しているので、なるべく無償にしてほしい。	粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C：参考	
3 5	ごみの分別等手間のかかるものは、機械で分別できるシステムにしてほしい。	ごみ処理工場へ分別機械を導入することについては、現在のところ費用対効果の観点から困難であると考えています。	D：その他	
3 6	ごみの水切り等、「生ごみを新聞で巻く」ことを広報やゴミ収集場所に絵に描いて紹介してください。	生ごみの水切りについては、ごみ分別ガイドブック等で啓発を継続して図ります。	B：趣旨記載	P. 34第4章 6（1）①
3 7	各家庭から出る「燃やすごみ」を「生ごみ」と「燃えるごみ」とに区別し、「生ごみ」は堆肥化させ、減量化を進める。	燃やすごみと生ごみの分別については、今後、市民の協力を得ながら必要に応じて検討したく考えています。	B：趣旨記載	P. 41第4章 6（6）③
3 8	回覧板やポスターで、「なぜ減量化が必要か」を認識できるように分かりやすく啓発する。	ごみ減量について市民の協力を得るため、広報紙、ホームページ、ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を継続して図ります。	B：趣旨記載	P. 34第4章 6（1）①